

令和7年度インセンティブ交付金の評価結果

令和7年8月4日
介護運営協議会

〈最終的な政策目標〉

※厚労省資料「令和7年度評価指標の概要」より抜粋

高齢者がその状況に応じて
可能な限り自立した日常生活を営む

〈地域包括ケアの実施体制〉

質の高い介護
サービスを提供
する

※ 制度的なシステムが確立
しているため評価の対象外

介護予防/日常生
活支援を推進す
る

認知症総合支援
を推進する

在宅医療・在宅
介護連携の体制
を構築する

努力支援交付金で評価

公正・公平な給付を行う体制を構
築する

介護人材の確保その他のサービス提供基
盤の整備を推進する

推進交付金で評価

〈地域包括ケアを進めていく上での基盤〉

持続可能な地域のあるべき
姿をかたちにする

高齢化等が進展する中、地域における人口動態等の変化を見据えながら、
保険者機能を強化し、政策目標の実現を図ることが必要

1 令和6年度と令和7年度のインセンティブ交付金得点の比較

1 保険者機能強化推進交付金			令和6年度	令和7年度
目標Ⅰ	持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする			
	(i) 体制・取組指標群 (64点満点)	和光市	64	64
		中央値	48	52
	(ii) 活動指標群 (36点満点)	和光市	9	9
		中央値	9	9
目標Ⅱ	公正・公平な給付を行う体制を構築する			
	(i) 体制・取組指標群 (68点満点)	和光市	60	60
		中央値	44	52
	(ii) 活動指標群 (32点満点)	和光市	32	32
		中央値	16	20
目標Ⅲ	介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する			
	(i) 体制・取組指標群 (64点満点)	和光市	50	56
		中央値	34	40
	(ii) 活動指標群 (36点満点)	和光市	15	15
		中央値	6	6
目標Ⅳ	高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む			
	成果指標群 (100点満点)	和光市	35	50
		中央値	50	50
合計 (400点満点)		和光市	265	286
		中央値	207	224

2 介護保険保険者努力支援交付金			令和6年度	令和7年度
目標Ⅰ	介護予防/日常生活支援を推進する			
	(i) 体制・取組指標群 (64点満点)	和光市	39	45
		中央値	33	37
	(ii) 活動指標群 (36点満点)	和光市	21	23
		中央値	20	20
目標Ⅱ	認知症総合支援を推進する			
	(i) 体制・取組指標群 (68点満点)	和光市	64	44
		中央値	44	34
	(ii) 活動指標群 (32点満点)	和光市	12	12
		中央値	12	12
目標Ⅲ	在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する			
	(i) 体制・取組指標群 (64点満点)	和光市	58	58
		中央値	53	58
	(ii) 活動指標群 (36点満点)	和光市	18	18
		中央値	12	14
目標Ⅳ	高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む			
	成果指標群 (100点満点)	和光市	35	50
		中央値	50	50
合計 (400点満点)		和光市	247	250
		中央値	224	221

3 強化推進＋努力支援 合計		令和6年度	令和7年度
	和光市	512	536
	中央値	428	446
	全国順位	314	226
	県内順位	9	8

2 令和7年度インセンティブ交付金の評価結果の分析

令和6年度と比較して、全体的にやや微増となり、全国順位は314位から226位、県内順位は、9位から8位に上昇しました。変化が大きい項目は次の3点になります。

① 保険者機能強化推進交付金

目標Ⅲ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する

(i) 体制・取組指標群 50点→56点

設問1 地域における介護人材の確保・定着のため、都道府県等と連携しつつ、必要な取組を実施しているか。

上記の設問に対して、都道府県や関係団体の取組と共同した取組を行っている又は、市町村としての独自事業を実施している。この内容について、取組成果を公表している。

※下線部について、令和6年度に新たに実施して加点された

② 介護保険保険者努力支援交付金

目標Ⅱ 認知症総合支援を推進する

(i) 体制・取組指標群 64点→44点

設問が「認知症初期集中支援チームが定期的に情報連携する体制を構築し、必要な活動が行えているか。」から「難聴高齢者の早期発見・早期介入に係る取組を行っているか」に変更された。

現在、市では難聴高齢者に対する個別の取組を実施していないため、減点となった。

③ 保険者機能強化推進交付金 及び 介護保険保険者努力支援交付金

目標Ⅳ 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む

成果指標群 35点→50点

目標Ⅳの成果指標群は、介護度別に介護度の変化率の状況及び、前年度と比較した変化率の差によって評価される。

要介護度1・2の変化率の差が令和4年と令和5年で少ないことで、全国上位1割以内になり、加点が20点あることが大きかった。ただ、要介護1の認定者が増加することが介護保険事業全体で悪いことではないので、点数のみで評価を判断することは難しい。